

第 3 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

平成27年9月1日

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 3 回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

平成27年9月1日(火曜日)

午前10時1分開議

午前11時17分閉会

本日の会議に付した事件

県内中小・小規模企業の経営支援・相談体制について

報告事項

- ①特措法判定結果の出生年別、ばく露時の居住市町村別による集計について
- ②バイク・ラブ・フォーラムについて

出席委員（8人）

委員長	田代国広
副委員長	氷室雄一郎
委員	西岡勝成
委員	村上寅美
委員	鎌田聡
委員	坂田孝志
委員	松村秀逸
委員	中村亮彦

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境生活部

	部長	田代裕信
	政策審議監	宮尾千加子
	環境局長	坂本孝広
	環境政策課長	家入淳
	首席審議員兼	
	水俣病保健課長	田中義人
	首席審議員兼	
	水俣病審査課長	藤本聡
	水俣病審査課政策監	山口喜久雄
	環境立県推進課長	佐藤美智子
	自然保護課長	川上信久

商工観光労働部

部長 高口義幸

総括審議員兼

商工労働局長 伊藤英典

新産業振興局長 渡辺純一

商工振興金融課長 原山明博

労働雇用課長 松岡正之

産業人材育成課長 石貫秀一

産業支援課長 古森美津代

事務局職員出席者

議事課主幹 黒岩雅樹

政務調査課主幹 法川伸二

午前10時1分開議

○田代国広委員長 おはようございます。

ただいまから、第3回経済環境常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に1名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたします。

さきの委員会で御説明しましたとおり、今年度の閉会中委員会では、委員会として掘り下げたいテーマを設定し、重点的に協議を行うこととなりました。

去る7月27日に実施いたしました経済環境常任委員会管内視察において、2カ所の中小企業を視察しました。2つの企業とも、独自のビジネスモデルを構築され、事業を拡大しておられましたが、経営環境が大きく変化する中で、企業経営に対するサポートが重要性を増していると思います。このため、本日は県内中小・小規模企業の経営支援・相談体制についてを議題として設定いたしました。

委員各位におかれましては、本日の議題に沿った質疑を行われますよう、御協力をお願いいたします。

また、県執行部におかれましては、本日の委員からの意見等について、施策等への反映

の検討をお願いいたします。

なお、本日は、議題等に関連する部局のみの職員の出席を求めていますことを、あらかじめ申し添えます。

なお、議事に入ります前に、執行部から、去る8月25日の台風15号による被害状況等の説明を行いたいとの申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

それでは、高口商工観光労働部長から説明をお願いします。

○高口商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。

お手元のほうに、A4の資料で、台風15号に伴う被害状況と対応という資料をお配りしております。

先般の台風15号に伴います被害状況と対応について御報告いたします。

県内の被害状況についてでございますけれども、まず中小企業につきましては、商工3団体を通しまして情報収集をいたしました。屋根やガラス、それから、看板等の破損、停電による商品の損傷など、現時点で600件以上の報告が寄せられているところでございます。

また、誘致企業、観光業者等についても、人的被害や大規模な建物損害の報告は現時点ではございませんが、中小企業と同様の被害の報告がっております。

県のほうでは、商工3団体に要請いたしまして、去る8月26日付で商工3団体の事務所があります県内60カ所に相談窓口を設定したところでございます。

また、県の制度融資でございます金融円滑化特別資金の融資対象に、今回の台風被害で一定の要件に該当するものを追加し、本日付で施行することにいたしております。

報告は以上でございますが、今後とも情報収集を続けながら適切に対応していきたいと考えております。よろしくをお願いいたしま

す。

○田代国広委員長 それでは、議事に入ります。

最初に、議題について執行部の説明を求めた後に、質疑を受けたいと思います。なお、執行部の説明は、着座のまま簡潔に行ってください。

それでは、担当課長から資料に従い、順次説明をお願いします。

○原山商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

県内中小・小規模企業の経営支援・相談体制についてというA4横の資料の1ページをお願いいたします。

まず、1番の現状と課題でございますが、本県の中小企業は、県内企業の99.9%を占めておりまして、このうち約9割が従業員20人以下、商業・サービス業で申しますと5人以下でございますが、このような小規模企業でございます。また、従業者数につきましても、中小企業への従業者が90.9%を占めており、このうち約4割が小規模企業の従業者となっております。中小・小規模企業は、本県の地域経済を支え、雇用の受け皿として重要な役割を果たしております。

しかしながら、少子高齢化の急速な進展や人口減少社会の到来、海外との競争の激化など、社会構造が大きく変化する中で、近年、県内中小・小規模企業数は大きく減少してきている状況でございます。

ここで下のグラフを御参照いただければと存じますが、左側のグラフに、県内企業の規模別の企業数と従業者数をお示ししております。

中小企業のうち、小規模企業を青色で、中規模企業を赤色でお示ししておりますが、今申し上げましたとおり、上段の従業者数、下段の企業数とも、小規模企業と中規模企業が

大きなウエートを占めているという状況でございます。

また、右側のグラフに、中小企業数と小規模企業数の推移をお示ししております。ここでは、青色が中小企業で、赤色がこのうちの小規模企業の数でございます。

直近の3年間、2012年―平成24年ですが、と2009年、平成21年を比較いたしますと、中小企業数が約4,000社、小規模企業数が約3,600社減少しております。

本文に戻らせていただきますが、3段落目でございます。

このような中で、特に小規模企業の活力を最大限に発揮させることが必要との観点から、昨年6月に小規模企業振興基本法が制定されますとともに、議員提案により熊本県中小企業振興基本条例が改正されたところでございまして、これらの趣旨を踏まえまして、小規模企業の成長発展を促進するとともに、事業の持続的な発展に向けた支援を進めていく必要がございます。

次に、2ページをお願いいたします。

主な取り組み状況でございます。

まず、(1)の小規模事業者等経営力強化支援事業(成長発展)でございます。

この事業につきましては、小規模事業者等の成長発展を図るため、創業・事業承継を支援するとともに、経営革新を促進するための各種事業でございます。

具体的には、①の創業・事業承継、経営革新支援のためのセミナー、創業者等に対するフォローアップ事業、専門家派遣等の事業でございます。それから②番、事業承継支援システムの構築、市町村が策定する創業支援事業計画の策定支援、専門分野の支援人材育成等でございます。それから③としまして、創業者や事業承継者向けの融資制度の運用などでございます。

次に、(2)の小規模事業者等経営力強化支援事業(持続的発展)でございます。

この事業につきましては、小規模事業者等の持続的発展を図るため、販売力強化等を促進するための各種事業や経営発達支援計画に取り組む商工団体の支援を実施するものでございます。

具体的には、①の販売力強化のためのセミナー、異業種交流ネットワーク事業、専門家派遣等、それから②、経営発達支援計画、これは小規模支援法に基づき商工団体が伴走型で小規模事業者を支援するための計画でございますけれども、これを策定する商工団体への支援、それから金融機関と経営支援機関の連携支援事業、それから③、小規模事業者向け等の関係融資制度の運用などでございます。

それから次に、(3)の地域力活用ビジネス創出支援事業でございますが、これは、小規模事業者等が連携して取り組む商品開発や販路開拓を支援するために、商工会、商工会議所等が行う事業に対して補助を行うものでございます。

具体的には、観光や農産品等の地域資源を活用した商品開発や販路開拓等への支援を行うものでございます。

次に、(4)の商工会、商工会議所、商工会連合会に対する補助でございますが、これは、商工会、商工会議所等に対しまして人件費及び事業費の補助を行い、経営指導員等による経営改善普及事業の充実を図り、小規模事業者の経営基盤の安定と創業、経営革新等を推進するものでございます。

具体的には、①②にございますように、県内49の商工会と9の商工会議所、それから商工会連合会に補助を行うもので、補助金額の内訳は、人件費が19億2,442万円余で、経営指導員183人、経営支援員211人を補助対象といたしております。また、事業費につきましては、1億4,552万円余を補助いたしております。

商工振興課は以上でございます。

○古森産業支援課長 産業支援課です。

資料の3ページをお願いします。

県内中小・小規模企業の経営支援・相談体制について、製造業等分野を説明いたします。

1の製造業等を取り巻く環境は、国内経済の低迷や新興国の経済成長等を背景に生産拠点の海外移転が進み、近年、一部に国内回帰の動きが見られますが、経済のグローバル化の進展に伴う海外移転の動きは継続しています。また、我が国は人口減少に転じており、市場規模の縮小や人材確保への影響等も生じ始めております。

このような中、グローバル化の進展や市場規模の縮小に対応した企業経営が求められており、中小・小規模事業者等には、経営の持続的発展による地域経済の維持、活性化が期待されています。

2の課題は、まず(1)のリーディング企業の育成支援等です。

1つ目は、県経済の力強い成長をリードするリーディング企業、これは営業利益と人件費と減価償却費の合計である年間付加価値額が10億円以上の企業を指します。このようなリーディング企業の創出を図っていく必要があります。

2つ目は、地場企業の経営力強化を図るため、新商品の開発、海外への進出、他分野への事業転換、人材育成など、各企業が目指す方向性に応じた支援に取り組んでいく必要があります。

3つ目は、地場企業単独では営業力に限界がありますので、大手企業からの受注獲得に向けた体制を構築する必要があります。

4つ目は、リーディング企業の創出に向け、地場企業の工場の新設や増設など、新たな投資を促す仕組みが必要であります。

次に、(2)の小規模事業者等の持続的発展に向けた支援です。

熊本県中小企業振興基本条例の改正を踏まえまして、事業活動の活性化や持続的発展を図る必要があります。

4ページをお願いします。

3の取り組み状況です。

(1)のリーディング企業の育成等に向けた支援として、1つ目は、リーディング企業育成支援事業を実施しています。

これは、地場の中小企業をリーディング企業に育成するため、県と産業支援機関、金融機関等の関係機関が連携して総合的、継続的な支援を行うものです。現在、35社をリーディング育成企業に、11社をサブリーディング育成企業に認定し、サポートチームによる支援や補助金等の幅広い支援を行っています。また、本年度から新たに海外展開の支援を加え、これまで以上に重点的な支援を行っています。

2つ目は、中小企業チャレンジサポート&ソリューション事業です。

これは、財務、マーケティングや生産管理、技術開発等の専門家チームが、販路開拓や生産現場の改善活動等の指導を行い、経営革新に向けた支援を行うものです。本年度は、これまでに35社に対し、延べ130件の指導を実施しております。

3つ目は、企業連携体活動促進事業です。

これは、大手企業からの受注獲得を目指して、地場企業の連携体による共同技術提案会や商談会等を開催するものです。本年度は、既に1回共同提案会を開催し、そのほか大手企業訪問を実施しております。

4つ目は、地場企業立地促進費補助です。

地場企業によります県内生産拠点の拡充促進と雇用機会の確保を図るため、投資額や雇用人数等の一定の要件を満たす工場等の新設または増設に対して補助金を交付するものです。これまでに24社を認定しており、2社に対して補助金を交付しております。

(2)の小規模事業者等に対する支援とし

て、本年度から新たに小規模事業者等支援事業を実施しています。

これは、小規模事業者等の経営上の課題解決を図るため、関係機関と連携した総合的、継続的なサポートに取り組むものです。特に、くまもと産業支援財団内のよろず支援拠点と連携した総合支援体制を構築しています。7月末までで168社、260件の相談対応を行っております。

5ページをお願いします。

リーディング育成企業の直近の付加価値額のグラフです。

現時点で付加価値額10億円を超えるリーディング企業は4社です。3億円から5億円の企業が徐々にふえておまして、全体としては付加価値額は増加傾向です。

産業支援課は以上です。よろしく申し上げます。

○田代国広委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思いません。

質疑ございませんか。

○西岡勝成委員 1ページのこの中小企業・小規模事業者の企業数が減ってきておりますけれども、減ってきていること自体は私はあんまり問題ないと思うんですね。生産量、実際の生産額がどうなっているのかというのはわかるんですか。要するに、中小企業なり、小規模事業者の生産額というのは。

例えば天草で言うと、魚類養殖業者もかなりの数があったんですね、200とか幾ら。今はもう30とか40になっていますけれども、生産規模はほとんど変わってないんです。牛深の水産加工業も、戦後は200も300もあったのが、今30弱になっていますけれども、全体としての生産額は変わってない。それだけ合理化が進み、近代化が進み、個々の生産量がふえていますから、そういう面からすると、あ

ながちこの数字が減ってきているだけで問題になるのはちょっとまた違う面があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺の生産額というのはわかるんですか。

○原山商工振興金融課長 商業関係の商品販売額のほうで数字を申し上げますと、平成24年の経済センサスで3兆3,659億円なんです。これにつきましては、まあ統計が若干変わっているせいもありますが、この5年間では——単純比較はできませんが、この5年間で約15%ぐらいやはり減少しているという状況はございます。

○西岡勝成委員 だから、私が言いたいののは、数、創業といいますか、新しく業を興すことも大事なんですけれども、そういう近代化によって生産量を上げていくということに対しての支援といいますか、要するに時代の流れがもう、特に地方では今度は人がおらぬようになってきているわけで、その部分をどうカバーするかということは、やっぱりロボットを入れたり、そういうことをしていかないと、生産量が今度は維持できないところまで来ますので、その辺に対する産業支援といいますか、経営支援というものを充実していく必要があると思うんです。

魚類養殖あたりも、昔はいかだの上にそれぞれ1人ずつ人がおったんですよ。もう今はほとんど人はおりません。自動給餌器があったり、船から直接給餌したり、そういう形がとれておりますし、それだけやっぱり近代化が進んで生産量が高くなって、生産額が高くなって、その分また今度は魚価のほうの値段が下がってきているもので、また違う問題が起きているんですけれども、やっぱりそういう近代化に向けての支援策というのは、私は、今後非常に人が少なくなっていく中で重要だと思いますので、その辺のほうに力を入れていただきたいと思います。

○田代国広委員長 要望ですか。

○西岡勝成委員 はい。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○村上寅美委員 2ページの小規模事業者等の強化支援事業ということで40億か、計上してあるけど、これの貸し付け条件、1企業、中小企業あるいは小規模企業に対しての貸し付け条件は、1人当たり——その辺の条件等が全然わからぬが、どうなっているのか。上限が幾らなのか。

○原山商工振興金融課長 まず、小規模事業者応援資金でございますけれども、これにつきましては限度額が1,250万円でございます。

○村上寅美委員 中小は。

○原山商工振興金融課長 それから、次のチャレンジサポート資金、これが1企業8,000万円でございます。

○村上寅美委員 それで、結局経済は回復しつつあるというものの、物価は上がったけど、中小企業あたりでは、逆にそれだけの購買力というのは地方はないと思うたい。だから、非常にそこにハンディキャップが起きるとような状況で、だから、給料のベースが上がらんことにはいかぬけど、中小企業の場合は上がっているかな。結局、上場会社あたりは上がって利益も出るとし、上がっているけど、中小企業あたりはどうなのかい、その辺の経済ベースでは。人件費ベースでね。大まかでいいから。

○原山商工振興金融課長 先般、経済産業省

が全国の数字を発表いたしましたけれども、それにつきましては、今のところ67%程度が中小企業も賃上げを実施しているというような結果は出ておりました。

○村上寅美委員 熊本は。

○原山商工振興金融課長 熊本の数字はちょっとつかんでおりません。申しわけございません。

○村上寅美委員 熊本ばつかまなん、おまえは。熊本県が熊本をつかんどらんでどうするか。

○松岡労働雇用課長 県内におけます事業規模5人以上の給与月額が、約28万3,000円でございます。全国と比較しますと、約8割前後になっているかと思えます。

○村上寅美委員 給与水準が80%ということだな。

○松岡労働雇用課長 はい。

○村上寅美委員 それともう1つ関連で、8,000万というけど、貸し付け条件が8,000万だから、無作為に貸すわけじゃないから、貸し付け条件があるわな。その辺はどうなの。

例えば、私が何を言わんとするかといえ、非常に中小企業は厳しいから、だからセーフティーネットなんかで非常に熊本県は——これも後で尋ねようと思ったけど、これで非常に救われている、数年前からね。救われているような状況になっているから、だから、それもこの前の説明で聞いたところが、100何十億とかで返済がほとんどできているような状況だけど、個々によっては借入金の残高があれば該当しないところが多いから、この辺の貸し付け条件というのを聞きたいわ

けよね。

○原山商工振興金融課長 まず、小規模事業者応援資金につきましては、年利が、3年以内固定で1.35%以内、さらに、保証料で、段階に応じて0.5%から1.35%というのが一番有利な資金でございます。

○村上寅美委員 それは金利でしょうが。だけん、貸し付け条件はどうなのかということをお前は聞いているわけよね。例えば、具体的に言うならば、もう借入れが、要するに1企業に対して今借入れ残が残っていると、残っているのに上乗せでこれが借りられるかということを知りたいわけたい。だけん、貸し付け条件ということを知りよる。金利もだけどね。その辺はわかっている。

○原山商工振興金融課長 信用保証協会の保証をどうしてもつけますので、それが1企業当たり2億8,000万円が限度でございます、基本的にはそれまでは……

○村上寅美委員 それはセーフティーネットだろう。

○原山商工振興金融課長 はい。

○村上寅美委員 セーフティーネットの話だろう。その範囲内だから、だからもうちょっと言うなら、中でもこの予算を——これだけせつかく県が組んでいるでしょう。組んでいるけど、不用額で相当数不用額が出はせぬかなという危惧もしているわけよ、実態は。

ということは、今君の説明を聞けば、全国データとかどうとかと、データでばっかり物を言うから、実体経済がわかったらぬからね。ましてや熊本の県内のために組んであるわけだから、熊本のデータがわからないということじゃあね。だから、これはもう追及は

せぬけど、その辺をやっぱり掘り下げてもらいたいということをお願いしたい。

だから、セーフティーネットの2億8,000万、それから8,000万というのは無担保のあれだろう。無担保で8,000万というのは、セーフティーネットの制度の中でのこれは予算だね。だから、新規予算みただけど、そうじゃなくて、だから借入れとしては借りられないわけですよ。この辺が一番の問題だからですね。せつかく——保証協会というのは、一般企業は銀行と対等で借入れできるわけだけど、厳しいから保証協会あたりの保証をお願いするという形でしょうが、実態はね。だから、そういう中だから、制度はあるけど借りられない。それから、もう借りているから借りられないというような状況になって、恐らく僕は消化できぬと思うとたい。

それにもう1つあるのは、君たちがこういう制度をつくった。40幾つの商工会議所、いろんなところに窓口がありますと、そこまでおりた、そこが説明会をそれぞれしてくれているかということを追跡してもらいたいと思うのよ。知らないんだ、市場あたりは。新たに緊急対策あたりで予算組んでも、知らないと。組合員ですよ、会議所の。会員であっても知らない。だから、会議所あたりで——これはやっていると思うよ。だから、どこまで掘り起こして、どの程度やっているか。

だから、せつかくだから、組合員あたりには——借りる、借りないの意は個人本人が意思決定するわけだけど、情報が入らなくて終わるといふのが多いんですよ。だから、これは県の責任じゃないけど、やっぱり県が指導する立場でありやせぬかなと思うわけたい。だから、非常に不用額が出てくる。知らないとか、それと手続が面倒だというような形でね。

そういう問題もあるから、だから、借入れだから、それはちゃんとしなきゃいかぬのはわかっているけど。だから、まず情報だけ

は的確に、やっぱり中小企業におけるような、個々におけるようなことを指導してもらいたいなど。これは要望でいいから。

○田代国広委員長 予算の消化も含めて、答弁を求めたいと思います。

○高口商工観光労働部長 今村上委員から御指摘がありました小規模・中小企業者に対する融資あるいはそのいろんな制度の周知の話について、私どもも非常に重く受けとめております。

昨年、中小企業振興基本条例を改正いただきましたけれども、私も幾つか小規模事業者の方々とお話をしていると、なかなか県が持っております制度について十分御存じない方が非常にたくさんいるというのは、身をもって感じております。

やっぱりそこら辺につきましても、経営発達支援計画を今国が各商工会、商工会議所につくらせようとしております。私どもも、やっぱり中小企業・小規模事業者をしっかりと支援していくためには、この商工会、商工会議所がしっかりとした体制になることが一番大事だろうというふうに思っております。今度9月補正でもそこら辺のところを少し御議論させていただこうと思っております。

やはり各会議所、商工会の経営指導員の方々が、自分が持っているだけじゃなくて、周りのいろんな関係者の情報も入れながら支援ができるような体制をしていくことが大事だと思っておりますので、そこはしっかりと受けとめてやらせていただきたいと思います。

○村上寅美委員 もう要望で結構だけど、その辺を、せっかく団体に補助金まで出しているわけだから、助成までしているんだから、インパクトの強い指導をしてくださいよ、県だから。そして、やっぱりもうちょっとデータが欲しいね、その辺のね、裏づけを。要望

で結構です。もういいです。

○田代国広委員長 予算の消化率はどういう状況ですか。

○原山商工振興金融課長 今年度の利用状況でございますが、対前年比としましては129.7%でございます。特に先ほど申し上げました小規模事業者応援資金、この辺利率とか下げておまして、その関係で利用はいただいているという状況でございます。

○氷室雄一郎副委員長 私は6月の質問でもこの辺はしたんですけれども、この小規模事業者応援資金、サポート資金、条例改正で枠も拡大しました、利率も下げました、保証料も下げましたということですが、前年度に比べまして、この新しい枠組みをセットされたわけですが、その辺の利用状況といいますか、かなり、まあ60%ぐらいじゃないかと思うんですけれども、あと枠は準備したんですけれども、利用率が上がらなければ、これはどこに原因があるのかという、今おっしゃったように、いろんなネックはあるんですけれども、じゃあメニューはそろえましたよ、どうぞとおっしゃっても、その利用状況がどうなのかということをやっぱり分析しながら、じゃあどうしてそうなっているのかという、大体60%か70%ぐらい、あとは利用率がないんじゃないかと思うんですけれども、その辺ちょっと実態を。前年度と、また、これが新しくスタートしましたけれども、その辺の利用状況をちょっと概略を説明していただければと思います。

○原山商工振興金融課長 平成26年度につきましては、新規融資枠336億円ございましたが、このうち約117億円の融資実績で、約35%の利用でございます。

現在、平成27年度につきましては、新規融

資枠300億円用意してございますが、7月末現在で約48億3,700万円ということで、金額ベースで対前年比では129.7%というような状況になってございます。

○氷室雄一郎副委員長 じゃあ、その改正に伴いましてさまざまな条件を緩和されたわけですが、その効果は見られると判断していいんですか。

○伊藤商工労働局長 今副委員長御指摘の小規模事業者応援資金の件でございますけれども、これにつきましては、平成26年度については38億の枠を設定しておりまして、その執行分が19億ということでございますので、52%の執行率。融資対象者の件数としては、727件が実際のものでございました。

先ほど商工振興金融課長がお話ししましたように、27年度については、26年度の実績よりも約3倍程度——当月比でございますけれども、利用がふえてきているというのが実態でございまして、今現在、7月現在でございますけれども、27年度については、もう既に19億の支出をしております。支出対象件数として、594社ということでございます。

そして、応援資金については、今年度は、先ほどもお話ししたように、50億ということで、一応20億枠をふやして対応しているというのが今の現状でございます。そういう意味では、活用は活発化してきているというふうに評価できると考えています。

○氷室雄一郎副委員長 今あらあらの数字はお示しになりましたけれども、条例改正に伴いましてメニューを緩和されていると、その効果もかなり期待できると。しかし、利用率からすれば、もっとあってもいいんじゃないかと。じゃあ、その裏にはさまざまな条件があるわけございまして、なかなか、何といいますか、県が示したようにその数字は移行

しないと思うんですけれども、まあ現在まではメニュー改正の効果はある程度あっていると、そういう判断をしておりますので、今後、この推移をしっかりと見守っていきたいと思っております。

以上でございます。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○坂田孝志委員 セーフティーネット資金の今の利用状況といたしますか、残高といたしますか、それもあわせて教えてもらえますか。

○伊藤商工労働局長 セーフティーネットにつきましては、まず平成26年度でございますけれども、金融円滑化特別資金というものでございますが、これにつきましては、融資別実績、26年度につきましては51億8,000万円余ということでございます。件数で534件、執行率、これは一応予算枠上は192億円を確保しておりますので、執行率としては27%でございます。

それから、27年度現在でございますが、これは27年度の予算枠としては150億円を確保しております。それにつきましては、7月末現在の数字でございますが、17億3,600万円余ということで、件数として173件の支出執行でございます。同月比、26年と比較しますと、ほとんど変わらない程度の執行率という形でございます。

ただ、つけ加えますと、委員も御承知かと思えますけれども、金融円滑化特別資金、緊急対策資金のほうでございますが、これは対象業種が相当圧縮されていますというか、対象業種を絞った運用になっておりまして、その分利用率が減少してきているというのが実態でございます。

以上でございます。

○村上寅美委員 総額は幾らあつとや、セー

フティーネットの。

○伊藤商工労働局長 制度融資の金融円滑化特別資金については150億……

○村上寅美委員 いやいや、だから、さっき言った2億8,000万と8,000万のセーフティーネット資金の残高、総額は。何千億かあるだろう、2,000～3,000億なか。

○原山商工振興金融課長 保証協会が承諾しております全体の額でいきますと、26年度で2,400億円以上ございます。

○村上寅美委員 これは金融庁を中心に国の制度でしょうが、課長。国の制度でしょうが、あの2億8,000万、8,000万という制度で。それを忠実に県は履行しているわけですけど、熊本県としての特色というか、熊本県としてのプラスアルファという要件はないの。

熊本県としては、やっぱり中小企業の——君が言ったように、99.9%ぐらい中小企業という立場の県だから、農林水産も含めて。だから、県としての独自の、それにプラス——乗せるような制度はつくってないのかね。枠を広げるとか何か。なかなかなかでよかたい。あるかなかなかだけでよかたい。

○伊藤商工労働局長 今委員御指摘の円滑化資金に関連することで、県独自ということでございますならば、保証料の補助という形で、その8,000万の枠についてのみ県の保証料補助をっております。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○鎌田聡委員 1ページで、中小企業数と小規模企業数の推移ということで、このグラフでいくと、中小企業で4,000社ぐらい減って

いるという状況でありましたが、これは、この中で創業者も何ぼかあって、だからそれ以上になくなっていく企業があるというふうに思いますけれども、その創業者数が大体どのくらいで、なくなっているのがどのくらいなのかをちょっと教えていただきたいと思います。

○原山商工振興金融課長 開業率と廃業率をちょっと申し上げますと、地元シンクタンクが経済センサスを使って算出した数字でございますが、平成21から24の平均になります。開業率で2.4%、廃業率で6.2%という数字が出てございます。

○鎌田聡委員 ぱっと計算できんごたるですね。なら、大体何社何社ぐらいになっとですか。

○原山商工振興金融課長 済みません、ちょっと数字がすぐには……。

○鎌田聡委員 いずれにしても、開業者数もそれなりに、まあ2.4%ぐらいの率であって、それ以上に、だから、この4,000社以上に減ってきているというのが実態なんですね。

そういうことでありますけれども、この減ってきている要因というのは、経営状況が大きいのか、それとももう年とってでけぬばいというような話が多いのか。その辺の、どうなんですか、内容的には。

○原山商工振興金融課長 まず、全体としてやはり人口減少というようなことで、売り上げの減少等が中心になると思いますが、あと、やはりなかなか少子高齢化もありまして、事業の引き継ぎができないとか、そういった面で廃業しているというところもあるというふう聞いております。

○鎌田聡委員 その引き継ぎができないというのは、引き継ぐ人がいなくてできないのか、経営的にできないのか。もうやっぱりいなくてできないということなんですよ。

○原山商工振興金融課長 両方あるかと思いますがけれども、なかなか後継者が見つからない、引き継ぐ場合も、時間がかかってなかなかスムーズにいかない、そういった話があるというふうに聞いております。

○鎌田聡委員 そのために事業承継の支援というのを今度力を入れてやられるわけでありますから、しっかりとその辺もですね。

まあ、条件があってできないということであれば、その辺をやっていただきたいと思いますが、あと、ちょっと創業者の関係を先ほど言いましたけれども、創業者の支援資金というのも準備をされておりますけれども、実際、創業者支援が、先ほど率は聞きましたけれども、実際の利用状況というのをちょっと教えていただきたいと思います。どれくらいの方が創業をしているのかということですね。

○原山商工振興金融課長 昨年度、平成26年度の実績でございますが、196件、7億9,700万円の利用があつてございます。

○鎌田聡委員 大体年間平均してそのくらいになるんですかね。

○原山商工振興金融課長 そうですね。25、26と、この創業資金については増加傾向にございます。

○鎌田聡委員 中小企業支援のうちで、やっぱり創業者をきちんと支援して、そしてそこを育てていくという取り組みが必要になって

くると思いますし、そして、その支援した後の企業がどうなっているのかということも、ぜひまた追跡をしていただいて、どの辺がやっぱり——足りない部分をきちんと、やっぱりまたさらなる支援をやっていかなければならないと思いますので、そちらのほうの支援もぜひお願いしておきたいと思います。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○中村亮彦委員 2ページの商工会・商工会議所・商工会連合会に対する補助ということで、ここについてちょっとお尋ねをしたいんですが、先ほどのお話の中で、その各支援事業について、この商工会、商工会議所の協力が大変必要だというお話が出ましたけれども、商工会において、商工会の職員の方の仕事の内容の実情でいきますと、個別に企業を訪問したり、経営支援をやったり、大変お忙しく過ごされていると思うんですが、そんな中で、やっぱり商工会はどうしても補助金団体であります。ほとんど70%ぐらいが補助金で運営しているわけですね。あとの30%は金融あつせんだとか、そういう手数料、その他の収入があるわけでありまして、とにかくお金がないと人がふやせない。

今、このページの中にもありますけれども、経営指導員、それから経営支援員の人数がここに載っていますけれども、このほかに、やっぱりパートを雇って運営している、そういう商工会もあるわけでありまして、ここに補助対象者、商工会49団体、それから商工会議所、商工会連合会ということでありまして、商工会連合会、これは多分県連のことだと思うんですが、この商工会49団体の中で、1ページにありますように、企業者数が物すごく減っているという状況の中にあつて、地域によってはこの小規模事業者、中小企業者がふえているところもあるわけす

ね。しかし、毎年、この県の補助金というのが各商工会49団体に渡っていると思うんですが、この金額というのは恐らく把握されているというふうに思うんですけども、毎年何かかわりばえがしないような気がするんですね。

例えば菊陽町で言いますと、先ほど平成24年度の経済センサスのデータをおっしゃいましたけれども、その経済センサスの中では800社ぐらいだと思えますよ、菊陽町は。私の理解が間違っているかもしれませんが。平成27年度の総会の資料を見ますと、これは1,000社を超えているんですね。ということになりますと、2～3年の間にもう200社ぐらい事業者がふえているということになれば、この補助金あたりのめり張りというものについては、何を参考に——あんまり私の感覚ではかわりばえがないような気がしますので、これは何を参考にこの補助金を算定しておられるのか。あるいは、県連にどんと渡って、その県連がその割り振りの主導権を持っておられるのであれば、ここで聞くことではありませんけれども、その辺を伺いたいと思います。

○原山商工振興金融課長 基本的に人件費が多くを占めますが、小規模事業者数に応じて県指導員、職員の設置数が決まっていますので、それに応じた額というのが基本になります。あと若干事業費がございしますが、それにつきましては、手を挙げたところに事業を配分するような形になりますので、その辺で多少差が出てくるという部分はございます。基本的には、小規模事業者数に応じた指導員の設置数とそれに応じた事務費と、そういう形になってまいります。

○中村亮彦委員 減少傾向にあって、地域によってはふえているところがあるということでは私さっき申しましたけれども、ふえている

ところが何団体ぐらいあるか把握されているでしょうか。49団体のうちですけども。

○原山商工振興金融課長 申しわけございません。今ちょっと手持ちにございません。

○中村亮彦委員 また後で教えていただきたいと思います。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○村上寅美委員 49団体というけど、ほとんどが合併とか集約とか、拠点市場づくりでそういうふうにして、振興局単位とかいろんな形であるけど、これは、部長、将来とも49団体というのに、ほとんどは減っていると思うのよ。人口だって、菊陽とか、植木とか、西岡さんの牛深とか、減るところとあれは極端だから。だから、町村合併みたいな形でやっているから、学校だって統廃合というような状況の現下でしょう。そういう中で、49団体について、どういう考え、集約の計画というか、そういう考えがあるのか。それとも、今言うように、ふえているところもあるし、ほとんどは減っていると思うけど、全体からすれば、だけん、その辺の考え方はどうなの。

○高口商工観光労働部長 商工会との合併についてですけども、商工会と商工会議所はもともと法律が違いますので、この商工会と商工会議所を合併するのはなかなか非常に難しいところがあります。

商工会につきましては、10年前の市町村合併に伴いまして、ほとんどのところがもう既に商工会の合併は終了いたしております。今合併ができていないのは、この熊本市の周辺の、例えば河内とか海沿いのところの託麻とか、この周辺のところが合併できておりませんが、これを合併すると、ちょうど何かドーナツ状のところを1つの商工会がするような

形になりますので、これがいいかどうかはよく議論が必要ではないかなというふうに思っております。かつ、それなりに規模の大きな商工会もございますので、その辺は単純に合併したからいいというふうな単純な議論ではないと思っております。そこは各商工会の皆さん方としっかり議論していきながら、効率化のことについては考えていったほうがいいと思いますし、まずはそこにいらっしゃる中小企業の方々が、どういうふうに商工会を思われるのかということを中心にしながら考えていったらいいのかなと思っております。

○村上寅美委員 思うのは、それは地元にあったほうが一番よかわけたい。だから、河内一つとっても、河内だけじゃなくて、飽田も天明もあるから、その辺が気になったから俺は発言したことであってね。それを、向こうの考え方に沿ってというのが今君の発言だろう。それでいいのか、行政は、そういう考えで。半分になりよぞ。

○高口商工観光労働部長 地元の意向を最優先でやるということではなくて、よく意見を聞きながら、どういうふうにしたら一番効率的になるのかについて検討していきたいということでございます。

○村上寅美委員 まあ、いいけど、いずれにしても、やっぱり人口減と同時にどんどんどんどん会員が減少していくというような状況の中で、今言うように、足りないところと、それから減っているところというこの政策ぐらいは県が持つとかなないと、意見は十分聞かないけないし、あつたにこしたことはないから、住民としては。身近だから。しかし、行政としてどういう考え方を持っているかというようなことは、やっぱり1つものを持っておく必要があるんじゃないかなというふうに私は思うから。答えは要りません。

○西岡勝成委員 国内市場が人口減少の中で縮小していく中で、やっぱり海外戦略というのは非常に今後の中小企業にしても大事だと思うんですね。

熊本県も、アジア戦略で積極的にやっておりますけれども、特に食品あたりの衛生基準、例えばHACCP対応の工場とか、ハラール対応の、そういうところをたくさんやっぱりつくっていかないと、なかなか海外戦略でやっていくにしても、衛生基準を満たさなくてできないという部分があるので、その辺に対する積極的な支援といいますか、助成といいますか、そういうものを作ってほしいと思うんですね。

最近、天草で天草大王の処理加工場が、これはハラール対応、HACCP対応両方できました。人吉にも牛の処理ができていますよね、ハラールの。ああいうふうなものをやっぱり県下に広げていかないと、中小企業が生き残って成長していくのが、なかなかこの国内では難しい状況になりますのでね。

4ページのところにも、リーディング産業のところで育成って書いてありますけれども、ぜひそういう衛生基準あたりを満たすための設備投資に対する支援策を強化してほしいと思うんですけども、その辺はどうなんでしょう。

○古森産業支援課長 西岡委員が今御指摘のありましたように、県内の地場企業さんにおいては、海外への展開というのは非常に関心は高いというふうに、つい最近も意見交換をして聞いております。

ただ、私どもの産業支援課といいますのが、もともと県内の地場企業に対する支援を中心にしておりまして、今回、このような形で海外支援の方策を拡充しておりますが、なかなかノウハウがやっぱり少ないという面がございます。

ですから、これについては、ノウハウのあります国際課とかあるいはジェットロとか、やはりそういうところと今連携をしながら支援をするという形でしております。実際に、工業連合会におきましても、そのあたりはジェットロの支援を受けながら今海外展開を始めておりますので、県だけでは難しい面は、そういう機関と連携してまいりたいと思います。

○西岡勝成委員 設備もそうだし、マーケティングにしても、やっぱり海外のマーケティングというのは、県で単独でやるのは非常に難しい部分がありますので、ジェットロとか、そういう国際課あたりを活用しながら、ぜひ中小企業の要望に応じていく支援対策を考えていただきたいと思います。

○田代国広委員長 ほかにありますか。

私から要望しておきたいと思いますが、地方創生元年だというふうに勝手に私言っているんですけども、地方創生の成果を上げるためには、やはり中小企業あるいは小規模事業者の育成支援が非常に大事だというふうな気がいたしております。

そういった小規模事業者なり地場産業等のやっぱり活力があることによって、保つことによってふるさと創生とつながっていくというふうに考えられるわけでございますので、担当課におかれましても、大変な事業ですけれども、しっかりとそういった地方創生も含めたところの視点からも、それぞれの課で成果を上げられるように努力をしていただきたいというふうに要望しておきたいと思いません。

ほかにありますか。

○坂田孝志委員 今の関連ですけれども、きょうは、この資料だったから、今の委員長の内容のことについて触れませんでしたけれども、ぜひそういうやっぱり人口流出を抑える

あるいはUターン、Iターンを進めるためには、地場で働く、要するに雇用の育成、事業所の確保という観点でありますから、今ずっと取りまとめしておられるんでしょう。だから、次回か、またその次ぐらいにやっぱりその内容を、今こんなことでやろうとしているんだということを次のときにでもお示しいただければなと思いますので、よろしく取り計らいをお願いしたいと思います。

○西岡勝成委員 もう1点ございますか。何回も済みません。

きのう、自民党のまち・ひと・しごと創生本部——副大臣が天草にお見えになって、女性起業家の活動家の方3名に会って帰られました。

私もずっと一緒に行ったんですが、やっぱり女性の視点というのは非常に大事と思うんですね。だから、女性が起業をする、仕事を始める、そういうことに対しても、また別の視点でこれからはやっぱり支援をしていく必要があると思いますので。

やっぱり女性は粘り強いんです。そして、非常に段取りよくやっておられる姿が、きのうも話をお聞きしてですね。1人は、天草のプリンスホテルのおかみさんだったんですが、ヘルスツーリズムをやられて、これが天草ばかりでなく、熊本県下、九州まで広がっているんですね。そういう運動をされていますし、やはり女性の視点というのは、今後、安倍総理も女性の視点をいろいろ考えておられますけれども、そういう面での支援策もぜひひとつ、大事だと思いますので。これはもう要望で結構ですけれども。

○田代国広委員長 ほかにありますか。——なければ、これで質疑を終了します。

次に、その他に入ります。

議事次第に記載のとおり、執行部から報告の申し出が2件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、担当課長から資料に従い、順次報告をお願いします。

○田中水俣病保健課長 水俣病保健課でございます。

特措法の判定結果の出生年別、暴露時の居住市町村別による集計について御報告をいたします。

縦長の経済環境常任委員会報告事項、環境生活部水俣病保健課と記載しております資料のほうをお願い申し上げます。8ページでございます。

1のこれまでの主な経緯でございます。

平成16年10月の関西訴訟最高裁判決以降、認定申請や裁判をされる方が急増してまいりました。これに対しまして、県といたしましては、県議会と連携の上、新たな救済策を求め、平成21年に特措法が成立いたしました。その後、平成22年5月から24年7月までの2年3カ月の間に、本県だけで約4万3,000人の方から申請がございました。

次の9ページのほうをお願いいたします。

5の判定結果の表の一番下に記載しておりますとおり、約3万7,000人の方々が救済を受けられました。その後、各方面から、この判定結果の出生年別、市町村別による集計について公表の要望があり、本日、結果について御報告するものでございます。

恐縮でございますが、今の資料の2ページのほうをお願い申し上げます。

まず、出生年別でございます。

生まれにつきましては、明治から昭和の方まで対象となりました。

この特措法の救済を受けられるためには、まずメチル水銀に汚染をされた魚介類をたくさん食べられた可能性があることが必要でございます。しかし、生まれた年と汚染された魚介類をたくさん食べられた地域とは、必ず

しも一致するものではないと考えております。

次に、資料の4ページのほうをお願い申し上げます。

市町村別でございます。

資料のとおり、水俣・芦北地域にとどまらず、八代市や天草地域などにお住まいであった方も対象となりました。

このうち、対象地域外に居住されていた方で救済を受けられた方もありましたが、この方々も、水俣湾またはその周辺水域の魚介類を多食した可能性と両手、両足の感覚が鈍いなどの症候要件により判断をさせていただきました。

多食の可能性や症候要件で救済の対象かどうかを判断したものでございまして、対象地域外の周辺水域が汚染をされていたということではないと考えております。

最後に、資料の6ページのほうをお願い申し上げます。

この資料は、市町村別の数字をさらに出生年別に細かく分類をしたものでございます。

本日御説明をいたしました資料は、メチル水銀による汚染の年代や地域の広がりについて、何か新たなことを示すものではないと考えております。

県としては、引き続き水俣病問題の解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

報告は以上でございます。よろしく御願申し上げます。

○古森産業支援課長 産業支援課です。

A4横の商工観光労働部の報告事項のほうの冊子をお開きください。

1ページから参ります。

バイク・ラブ・フォーラムについて報告いたします。

1の目的のとおり、二輪車関係団体や国、関係自治体と、9月12日の土曜日「バイクの魅力をもっと伝えよう」をテーマに、第3回

BIKE LOVE FORUM in 熊本を開催いたします。

熊本県は、バイク・ラブ・フォーラムの企画等を通じまして、二輪車産業の振興を図り、熊本県をライダーが一番住みたい、乗りたい、行きたい県にすることを目指します。

2の概要ですが、9月12日の13時から17時30分まで、くまもと県民交流館パレアの10階のパレアホールで開催いたします。主催は、BIKE LOVE FORUM開催実行委員会です。これは、下の囲いの米印の2に記載のとおり、経済産業省と二輪車関係自治体や団体が構成されています。

フォーラムの内容は、第1部は、二輪車産業政策ロードマップの展開、第2部は、バイクの魅力発信トークです。

二輪車産業政策ロードマップとは、下の囲いの米印3に記載のとおり、2020年までに世界のバイクの2分の1を日本ブランド、国内新車販売台数100万台という共通目標を達成するために実行施策を取りまとめたもので、昨年5月16日に発表されたものです。

また、このフォーラムのほか、びふれす広場や上通でバイクの展示やくまモンも登場するステージイベント等を行う予定です。

2ページをお願いします。

こちらは開催プログラム(案)です。

第1部の二輪車産業政策ロードマップの展開の中で、熊本県のバイク振興策や高校交通安全対策の取り組みを発表する予定です。

産業支援課は以上です。

○田代国広委員長 以上で報告の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○鎌田聡委員 水俣病の特措法の関係の地域と年代別の広がりということで報告がありました。

これは、私も、昨年、代表質問でこういっ

たものを出してほしいということで求めておりましたので、状況がわかりましたけれども、地域外でも3,000数名ですか、一時金の対象となっております。ただ、今説明がありましたけれども、不知火海全域が、地域外も含めて、汚染されていたとは考えにくいという話でありましたけれども、何をもってそういうふうな話になるのかをちょっと教えていただきたいと思います。

○田中水俣病保健課長 1つは、これまで水俣病の認定患者さんが発生した地域というのが、ほぼ水俣・芦北地域に限られるということ。それから、今回の特措法につきましては、先ほども御説明しましたように、水俣湾及びその周辺水域の魚介類を多食した可能性があるということで、地域内にお住まいあるいは地域外にお住まいの方も審査をさせていただいたわけですが、地域外の方につきましても、この水俣、芦北のほうにお仕事で来られていたとか、通勤をされていたとか、あるいは漁業で水俣、芦北のほうに来られていたと、そういうふうなお申し出がありまして、それを審査させていただきました。

そうしたことから、例えば天草の姫戸、倉岳あるいは河浦、その地先のところまで汚染をされていた、その周辺水域まで汚染をされていたというふうには考えておりません。

以上でございます。

○鎌田聡委員 その汚染されていたかどうかというのは、やっぱりその広がりを——どこかで水俣湾の魚をいっぱいとられたという、多分多食したのを証明をとられてこういう判断をされたと思いますけれども、もう一つには、多分この症状も含めてこれは判断されたと思いますから、そこで多食——その部分だけじゃなくて、やっぱり症状があるということは、地域外にお住まいのところも汚染されていた可能性としては——これを全てありま

せんよという判断をつけられる状況ではないと思うんですね。

ですから、やっぱり、まあ今回せっかくこういう集計をされたわけですから、これをぜひまた今後の救済ということで生かしていただきたいと思いますし、まさに県も要望しておりました沿岸の健康調査、これに向けてやっぱりやっていただくように、ぜひこのデータを国にきちんとお渡ししていただいて、今後の——やっぱりまだまだ、裁判も含めて、いろいろなことが、まあ救済策によって全てが解決したという状況ではありませんので、これをもとにやっぱりさらなる解決に向けて、せっかくのデータですから使っていただきたいと思いますけれども、何かこれをもっともう年代や地域の広がりがあるということは考えられないとおっしゃられましたけれども、このデータを生かして救済策につなげていきたいと思いますが、その気はないんですか。

○田中水俣病保健課長 まず、このデータにつきましても、既に環境省、それから関連がございます鹿児島県のほうには提供して説明をしております。

それから、これは多少一般論的になりますが、水俣病対策に限らず、先ほど議論がございました中小企業の振興に関してもそうだと思うんですが、いろんなやってきたことあるいはいろんなデータがあれば、それは当然今後の施策を考える上で、使われるものは使われていくものだろうと思います。

今後のことにつきましては、特措法が終わり、今、私どもとしましては、公健法の認定申請をなさっている方に迅速に対応していくことが一番だと思いますし、あわせていろいろな御意見について相談窓口でお話を聞いたりすることをさせていただいておりますが、またいろいろな御意見を踏まえながら、これまでやってきたことあるいはデータも使って、今後のことについて御議論があれば、そのとき

に活用されるものだろうというふうに思っております。

○鎌田聡委員 また今度、私も、本会議がありますので、その場で多分申し上げると思いますけれども、やっぱりせっかくのデータですから、多分この集計、時間がかかったと思いますし、そして、さらなるやっぱり地域を細かく見ていくこともまた必要だと思いますし、そのことによってまた救済策として足りない部分がどこなのかということも見えてくると思いますから、そこも——まあ県で全てやれという話じゃなくて、やっぱり国にきちんとその辺も県から意見を言っていたきたいという思いでこのデータはぜひ活用していただきたいと思いますので、そういうことできょうの場合は、ぜひこのデータの活用ということを要望しておきたいと思います。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

そのほかで何かございませんか。ありませんか。——なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、要望書が3件提出されておりますので、参考としてお手元に配付いたしております。

それでは、これをもちまして第3回経済環境常任委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時17分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長